

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 24 年 11 月 28 日（水）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<質疑応答>

○司会 特に委員長の方から御報告ございませんので、これから御質問をお受けしたいと思えます。いつものことですが、質問は簡潔で、また、マイクが届いてから所属とお名前をおっしゃって質問をお願いいたします。

それでは、質問のございます方は、挙手をお願いいたします。
どうぞ。

○記者 日経新聞のスズキと申します。

有識者会合委員会で出られていた飯田哲也さんが、日本未来の党の代表代行に就任されました。政治的独立を標榜する原子力規制委員会として、恐らく公党になるであろう未来の党のナンバー 2 の方が有識者会合のメンバーになっているというのは、委員長はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○田中委員長 正直言って、私も昨日テレビに出ていたので驚いているのですが、もともと有識者会合というのは、メンバーを固定しないでいろんな意見を聞きましょうという考えですので、飯田さんがああいう立場になられましたので、彼からもう一度聞こうということにはならないかなという感じはしています。将来のことだから何とも言えませんが、今までのところの印象としては、そんなところですかね。

○記者 飯田さんは、もともと山口県知事選にも出馬されて、かなり政治家になりたいという願望が強かった方というのは、なかなかみんなから見ても、そういうところは分かるかと思うのですが、彼をそもそも有識者メンバーに入れてしまったことについては、人事としてはちょっと脇が甘いのかなというふうにも思うのですが、その点については、いかがですか。

○田中委員長 今回お話を聞こうということは、前に細野大臣のもとで、新しい規制庁のあり方についてかなり建設的な御意見を言われていたということでしたので、それについて、一度はきちんと聞いておいた方がいいかなと思って、今回はお願いしました。

○規制庁 次長の森本ですが、少し補足しますと、準備室の時代に松浦さんをヘッドにした懇談会、原子力規制組織をどうするか、規制庁をどうするかというこの懇談会を作っておりまして、そのメンバーでありましたので、そういうことで飯田さんに来ていただいたという経緯がございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、次の方はいらっしゃいますか、どうぞ。

○記者 新潟日報のヤマダと言います。

何点かあるのですけれども、先ほどの会合で委員長がおっしゃっていた東電の経営層の方々から話を聞くというようなことだったと思うのですが、これは、委員長が直接お会いになってということなののでしょうか。

○田中委員長 委員会で申し上げたのですが、一応、規制庁の池田長官の方をお願いして、きちんと私の趣旨、中身も含めてお伝えいただくようにお願いしたところです。ですから、今のところは、私が直接会うという予定はないです。

○記者 すみません、長官がお会いになるというのは、いつごろになるのでしょうか。

○田中委員長 もう今日、委員会で決めましたから、できるだけ向こうの先の御都合もお伺いして、早急にということで、そんなに遅くないと思います。会う時は、皆様にお知らせしますということは、事務方からは聞いていますけれども。

○記者 それに関連してなのですけれども、先ほどの会合の中で、非常に東京電力の安全文化というあたり、懸念が払しょくできないというお話だったのですけれども、柏崎刈羽原発に関して言うと、再稼働に当たっては、やはり安全文化への懸念の払しょくというのが必要になってくるという、そういったお考えなののでしょうか。

○田中委員長 今回の事故を踏まえれば、柏崎刈羽（原発）だけではなくて、全ての事業者に通ることですけれども、特に東京電力の場合には、その点が、今日もいろいろ御報告いただきましたけれども、いろんな問題が次々と、今度の福島の前から起こっていて、これは、2000年当初のデータ隠しから始まって、制御棒抜け落ち事故とか、私が記憶しているだけでも幾つか大きな問題が起きていて、それで柏崎刈羽であれだけ大きな地震が起こって、なおかつまだああいうことが起こることなので、やはりどこかおかしいのではないかというのが、実は正直感じていまして、そのことをきちんと見極めていかないと、最後は、安全を守る皆は人なので、そのところは、文化というのは人ですから、そこをきちんと、人と組織というか、そういうところを見ていきたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、次の方はいらっしゃいますか。ございませんか。

では、一番後ろ。

○記者 福島民友新聞社のカンノと申しますが、今日の議題にあった第一原発（福島第一原子力発電所）の中長期的な安全確保に関する取組の監視・評価の進め方ということですが、委員会の中で、東電から12月7日に実施計画が出るということでしたけれども、これは東電側から委員会の方に連絡があったということでしょうか。

○規制庁 審議官の山本でございます。12月7日は、当方から指示をいたしました期限でございます。ですから、規制委員会側から指示した期限というふうに御理解いただければと思います。

○記者 その実施計画の中身なのですけれども、委員会側としては対処すべき事項というのをまとめておりますけれども、東電は先日、被規制者に対するヒアリングの中で、中身については政府と一緒に作った中長期ロードマップとかぶるところがあるから、それを代用していいですかというような意見があったのですけれども、その形でも認めるのでしょうか。

○規制庁 実施計画については、規制委員会側から講ずべき措置という安全上の要求事項を示しております。したがって、それに即した形で実施計画を策定してもらうということを考えています。

その講ずべき措置の中には、これは従来の旧保安院の時代でありましたけれども、施設運営計画とか、従来からやってきた取組が当然ありますから、それとの整合性を図るようというふうにはしているところであります。

ですから、中長期ロードマップそのものというものではなくて、これまでの取り組みをベースとして講ずべき措置、新しい規制上の要求事項を示したわけでありますから、それに即したものをきちんと出してもらうというのが基本だと思っています。

○記者 これは委員長にお伺いしたいのですけれども、委員会の中で、事務方の説明でありましたけれども、いわゆる福島県の現地の声を入れるのに4人の方を委員に入れたということなのですけれども、大津留さんとか、この4人の方だと思うのですけれども、この4人に期待することとか、発揮していただきたい役割というのはいかなるものになりますでしょうか。

○田中委員長 先ほど審議官の方からも出しました、今、東京電力に講ずべき措置をまとめるに当たっても、この方たちから一人一人御意見を伺っています。非常に多様な意見が出ていまして、技術的な意見だけではなくて、やはり住民の立場、気持ちに立ったところとか、いろんなところがありますので、そういった幅広い意見を出していただきたい。単にテクニカルなところだけではなくて、そういうことを期待していきたいと思っています。

○司会 よろしいですか。では、次の方はございますか。
どうぞ。

○記者 時事通信のナカムラです。

断層の調査の関係で、これまで従来の電力会社の調査に関して、不備を指摘する意見というのが相次いでいると思うのですけれども、こうした調査の不備ですとか、不十分な調査に対して規制委員会として何らかの罰則ですとか、処分のようなことというのは考えていないのでしょうか。こういうことが相次ぐと、そもそも電力会社自体の調査に

も信頼性がないというのもあると思うのですけれども、電力会社がきちんとした調査をやるという動機がなくなってしまうと思うのですけれども。

- 田中委員長 今回幾つか保安院時代に指摘されたところを、今、順番に確認をしているということなのですが、意図的に何かしたというよりは、やはりだんだんそういう調査とか、いろんなことを詳しくやるにつれて、少しそういう疑問のところが出てきたり、わからなかったところがわかってきたというふうに、私は思っています、ただ、これから大事なことは、今、島崎委員を中心に議論を、昨日も夜までやっていただきましたけれども、ああいったところの基準をもう一回見直して、自然の条件というのは人知の及ばないところなので、そこについては可能な限りきちんと調べた上で、その後の対策というか、原子力施設を作る場合には、そういうふうにしていきたいと。

今は既存のところを調べているということだから、どうしても後追的になってきているというところがあって、大体いろいろ調べれば、調べるほど、いろいろわからないところも出てきたりというのはよくありがちだと思うのですが、その中で適切な判断をしていきたいと思っています。

- 記者 意図的かどうかというのは、結局わからないと思うのです。それは意図的なのか、過失なのかというのは、別に強制的に本人たちを呼んで調べるということはなかなか難しいでしょうし、彼らに聞いたところで、それが意図的だったのか、それとも十分調査が至らなかったのかというのは、なかなか判明はしないと思うのですけれども、重要なのは結果というか、十分な調査が行われていなかったという、そういうこと自体が問題だと思うのですけれども、そういったことは繰り返されないための担保というものは、何か必要だと考えられないのでしょうか。

- 田中委員長 私から何とも答えにくいところもあるのですが、十分な調査というのはどこまでやれば十分なのかと、彼らなりに相当当時はやったのだと思うのですけれども、それが結果的には不十分だったと、今、おっしゃったように結果が大事なのだということですから、そういう疑いが出たところで、もう一回そこをきちんと見ていくということとしかないと思います。

それで、これからだんだん厳しい状況になってきていますから、本当に真剣に調査をして、仮に原子力施設を作るとなると、そういう疑いのあるところに作ったら、後で途中で×（バツ）をつけられるかもしれないというふうになれば、もう少しきちんとした調査が進むのではないかと思いますし、今は、もう建っているというか、既存のところを調べている段階ですので、そういう状況の中で、今、いろんなことが起こっているということなのです。私は、そんなに意図的に何かをしようということやってきたとは思えないし、耐震基準とかいろんな基準も、やはり年とともに、科学技術なので変わってきているところもあるので、そういうところを踏まえてやっていくしかないのではないかと考えていますけれども、私たちが、規制庁は新しくできたのだから、そういう反

省を踏まえて、今後はそういうことのないようにやっていきたいと、そういうことになるかと思います。

○司会 では、次の方はいらっしゃいますか。

では、タカダさん。

○記者 読売新聞のタカダです。

今の質問に関連なのですが、委員長のお答えは、新設炉の話に特化しているような気がするのですが、今回の大飯の調査にしても破碎帯の位置が変わってくる可能性があるなど、既存の電力会社の調査と及び安全審査についても疑義が生じかねないような事態になっていると思うのです。

既存の、今の炉について調べ直すというお考えはないのですか。保安院が出した6原発だけではなくて、他の施設についても見直すというところは。

○田中委員長 将来、どの程度やるかということですが、今、いろんな方からいろんな学者を含めていろんな疑問が出ているところについては、きちんと調べ直していきたいと思っていますが、16サイト全部やり直すのかどうかということについても、では、どの程度やればわかるのかということもありますし、今のところは、そこまでの計画は、具体的には持っていないと。当面は、今は6つ、それから、今、皆さんからよく議論に出ているのは大間、そういったところは順番にやっていきたいというふうには思っています。

○記者 委員長は、お出になっていなかったのですが、先だつての次長のブリーフにおいて、従来の保安院の耐震バックチェックはストレステスト同様、参考として見るというような御発言がありました。

その御発言に沿って考えれば、規制委員会として既存炉もきちんと新しい耐震基準等に基づいて調べ直すというのが筋ではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○田中委員長 今、どのレベルをおっしゃって、どんなことを想定されているのか分かりませんが、今、島崎委員会で、昨日2回目だったと思いますけれども、想定される地震とか津波とか、外的事象について全部検討して、どういうことを想定すべきか。それによって、今の施設の耐震性とかいろんなことをもう一回見直すべきだということになりますので、それに基づいての見直し、チェックをする。必要によっては、バックフィットということになるんだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 NHKのオカダです。

今の質問にも関わるんですけど、敦賀原発の専門家の事前会合の中で、専門家か

ら20年以上認めなかった過去をきちんと反省すべきだという意見も出ていたんですが、これまでの電力会社に依存した形の調査というのは、今後どういうふうに改善していこう、もしくは改善すべきだとお考えでしょうか。

○田中委員長 全部は見られなかったんですけども、私も一部YouTubeで拝見しました。今回の浦底断層のことだと思うんですが、明らかに断層だということを言われて、20年も経ったという御指摘をおっしゃっていたということかと思います。断層の調査とか、活断層の調査とか、地盤の調査を規制委員会がやるというのは、原子力そのものを国が事業としてやるんだったら、それは当然やるということも出てくるかもしれませんが、第一義的にあれは私的な企業ですから、まずはそこにやってもらって、それをきちっと私どもとしてはチェックするというか、見ることになるんだと思います。そのやり方がまずければ、今回もそうですけれども、追加の調査を要求するとか、そういうことになるかと思っています。

○記者 分かりました。

今回、敦賀原発の破砕帯の調査は、大飯に次いで2例目ということになると思うんですけども、大飯原発に関しては、念のために調査をするという、保安院当時の評価はそういう形だったと思うんですが、敦賀原発の調査の位置付けというのは、委員長はどういうふうに捉えているのか。単純に2例目ということではないと思います。

今年4月の現地調査の時にも、専門家からかなり踏み込んだ発言というか、これは活断層の可能性があるという発言があったと思います。これがきっかけで、こういう破砕帯の調査が始まっている気がするんですけども、敦賀原発での破砕帯の調査について、委員長はどういうふうに受け止めているというか、お考えでしょうか。

○田中委員長 今、予断をもって、いろいろ言うことは差し控えたいと思っています。ただ、浦底断層については、昨日の議論でも4,000~5,000年ぐらいに動いている、非常に活発な断層であるということは合意されていまして、そこから幾つかの破砕帯が無数に近いぐらいあって、それが原子炉建屋とか、そういうところにも及んでいるかもしれないという議論がされていたみたいです。それが本当に断層なのか、単なる古い破砕帯なのか、そういうことが今後の大きな判断の材料になると思います。ですから、今、私があれこれ申し上げるのではなくて、せっかく専門家の方に現地まで行っていただくんだから、それで判断していただくことになると思います。

○記者 そうすると、敦賀の調査の順番、位置付けというのは、あくまでも2番目だということですね。

○田中委員長 そうですね。後はすぐに東通もあります。

○記者 大飯原発の話に戻るんですけども、先刻、関西電力から追加調査の計画自体が出されまして、長いものでは2月以降まで続く状態だということで、これはまた先送りになるのではないかという批判の声があったり、長引くものになるのではないかという懸念があるんですが、大飯について、どういったスピード感でやっていくのかというこ

とと、今回の敦賀については、どういうスピード感を持ってやるという考えをお持ちでしょうか。

- 田中委員長 大飯については、御承知のように、地すべりか、活断層かというところの議論で、専門家の中で合意が得られていないので、まずそのことについての結論が分かるようなことで、今、北の方をやっています。だから、それは案外早く出るのではないかと思います。南の方をずっとやるということについては、少し時間がかかると聞いています。だから、進捗の状況で、全部出るまでではなくて、その途中においても、私どもとしては島崎委員を中心に見ていただいて、そこで結論が出せるようでしたら、出していきたいと思っています。

敦賀については、今後どういうふうになるのかはわかりません。昨日も追加調査がどうのこうのという話もあったようですし、データももう少し違う視点からとった方がいいという議論もあったように承知していますけれども、そこは余り細かいことを承知していないので、まさに現地調査の後で、その辺が決まってくるのではないかと思います。

- 記者 あと1つだけです。改めてなんですかけれども、今回、敦賀を2番目にやることになるんですけれども、原発の重要な施設の下に活断層があった、もしくは活断層だということが認められた場合は、やはり運転再開を認めない、もしくは廃炉とか、そういった姿勢は変わりませんか。その辺りをもう一度改めて伺いたいと思います。

- 田中委員長 そもそもそういうことを想定していないということですから、前から言っているとおりに、私は変えるつもりはないです。

- 司会 次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

- 記者 電気新聞のヤマダと申します。

先ほど大間（原子力発電所）について言及がございましたけれども、大間も断層調査を指示するというお考えなんですか。

- 田中委員長 いずれそういうことになるのではないかと思います。いろんな方がいろんなことを申しておりますし、あそこの半島全体の断層の存在についても、いろいろ議論があるところで、この前の東通の議論を聞いていても、そういった断層があるのではないかということがありました。そういうことで、疑念のないように、きちっと調査をして調べていただくようお願いをしたいと思いますし、その判断については、島崎委員という立派な専門家が私どもの仲間にありますから、彼にその辺は努力していただくと思っています。

- 記者 もし調査をする指示する場合は、敷地の中のトレンチを掘ったりするわけですね。大間ですと、まだ上のものが建っていないので、やろうと思えば、コンクリートをがりがりやって、真下を調査することもできると思うんですけれども、指示する際には、どの辺まで調査をしろという指示をする考えですか。

- 田中委員長 先ほどの質問にもあったけれども、事業者がそこに原子力施設を作るわけ

ですから、自分たちが納得できるような調査をしていただくことが、第一義だと思います。もし自分たちで判断できない、これぐらいやってみようかという相談があれば、もちろん私たちも相談に乗りますけれども、とりあえずは事業者の責任でやるべきだと思います。

- 記者 あの半島全体におっしゃっていましたが、六ヶ所の再処理施設辺りも断層調査をやってほしいとお考えですか。
- 田中委員長 その辺については、情報ですけども、関係事業者が共同で総合的に調べると聞いていますので、今後もう少しその状況を注視していきたいと思います。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 共同通信のシズメです。

関連で伺います。今のところ想定しておられるのは、六ヶ所と大間（原子力発電所）で、その他は指示をしないということではなくて、必要ならするというところでよろしいですか。

- 田中委員長 そうです。私どもとして必要性を判断したら、当然それは追加調査をやることになると思います。
- 記者 昨日の敦賀の事前会合を全部聞いていらっしゃらなかったということですが、論点として出されたのは、過去の反省として、事業者に調査を依存して、追加調査をお願いするという保安院時代のやり方だと、結局はらちが明かないんだ。だから、最後のところは、規制委員会が責任を持って追加調査をすとか、規制委員会が電力に代行させることが必要だという問題提起だったんですけども、それは認識していらっしゃいますか。
- 田中委員長 そういう意見の先生がいたということですが。ただ、現実には規制委員会が全部そこまでできますかというのと、人手もお金もいろんなものがかかります。しかも、人の土地です。ある意味では、電力会社のために、国の税金をそこにつぎ込んでもいいのか、そういうことになりませんか。

○記者 電力会社のためにはということではないかと思うんですが、敦賀原発の問題で言えば、3、4号機の設置許可申請が出た際の浦底断層のボーリング調査の結果の解釈が、極めて意図的で犯罪的だという指摘が、保安院の意見聴取会で専門家から出たんです。このことを御存じかどうか知りませんが、それだけ事業者任せにいらちが明かないということですか。

私企業だにおっしゃいましたが、私企業だからこそ、自分たちの利潤を追求するのは当然なので、最後のところは国が責任を持たないと、ちゃんとした科学的な検証ができないという問題提起だと私は理解したんですが、それでもやはり必要ないとおっしゃるんですか。

○田中委員長 そんなことはなくて、保安院時代にどんな議論があったか、犯罪的だという意見が評価委員会の委員の先生から出ているようでしたら、それは犯罪にならないように、きちっと追加調査を指示して、規制委員会としては、これから自分たちが納得できない時には、許可を出しませんので、私企業任せにはなりません。そこが今までと違うんです。

この前、有識者会議の時にも、船橋先生に空気を読むとはどういう意味ですかとお聞きしたんですけれども、空気を読まざるを得ない状況に置かれていたんですが、今は空気を十分に吸って、空気を読む必要はないですと私は冗談でよく言うんですが、幸いなことに、そこが規制委員会が三条委員会として発足した強みだと思えますので、保安院の時にそうだったから、そうではないのかという議論をすると、今のようなことになるんですが、保安院の時にそうだったから、それを反省して、こうするんだということで、理解していただければありがたいと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 北海道新聞のヤスモトといいます。

今、出た大間の断層調査の件なんですけれども、指示する時期について、具体的なお考えがあればお聞きしたいです。

○田中委員長 電源開発自体でも少しやっていると聞いているので、まずはその辺りの様子を見てからだと思います。大間（原子力発電所）が実際に稼働するのは、まだ大分先になりますし、その前に電源開発がそんなに大きなリスクを背負うようなことはやらないと思います。作ったけれども、断層があって動かさせませんというような、そういう安い代物ではないと思います。ですから、そこは少し様子を見ていきたいと思います。

○記者 敷地内の断層の他に、海底活断層の問題も指摘されているんですけれども、それについても、同じように事業者の調査を待つというお考えですか。

○田中委員長 敷地外の活断層に対しての問題は、どれだけの基準地震動を与えるかとか、施設の方にどういう影響があるかということになりますので、そこのところは、島崎委員会で基本的な考え方をまとめていただくことになると思っています。

○記者 質問が変わって、もう一点お聞きしたいんですが、関西電力と九州電力が電気料金の値上げを申請しているんですけれども、その中で、来年7月1日から原発を再稼働させるという前提で、今回の料金を算定しているんですが、それについて、何か受け止めがあればお聞きしたいです。

○田中委員長 今、何も受け止めていません。7月1日ぐらいまでには、新しい安全基準をきちっとまとめ上げたいと思っていますし、事業者はそれを先取りして、できるだけ早く動かすべく、いろんな努力をされているんだと思います。ただ、それについて、私の方が何かするという事はないです。

- 記者 そうすると、場合によっては、来年7月1日に再稼働が可能だということですか。
- 田中委員長 前にも申し上げましたけれども、大丈夫、安全だというのであれば、あえて止めておく必要は、私どもとしては何もないわけです。無理に動かすつもりもないですけれども、どうしても必要な対策は、まとまり次第、少しずつ出していこうと申し上げています。
- 記者 分かりました。ありがとうございます。
- 司会 では、次の方いらっしゃいますか。フナコシさん。
- 記者 読売新聞のフナコシといいます。2点教えてください。
- まず1点、ちょっと細かい話なのですが、東電への指示と聴取の話で、委員長が経営陣に会わずに長官に任せた理由というのは何かあるのでしょうか。事業者に会わないとか、何か原則があるのですか。
- 田中委員長 いえ、特に今はそこまで考えてはいないのですね。私も基本的な考え方、懸念は今日、委員会で述べましたけれども、単に東電の経営者を呼んで、私の方から小言を言って済むぐらいだったら事は簡単ですけれども、そうではないと思いますので、具体的な対策を求めるとなると、私が直接会うということよりは、もう少し詰めていただいた方がいいなという判断はあります。
- 記者 もっと細かい、いわゆる事務的な話をしてもらおうという。
- 田中委員長 そうですね。要するに、今までもああ言って、報告書がいっぱい出てきて、これで大丈夫かなと思うと、次から次と際限もなく繰り返されているという、そのところにメスを入れていかないといけないと思うので、一回で済むかどうかはわかりません。
- 記者 分かりました。
- もう一点、別の話なのですが、委員長は大飯の調査が始まる前に、調査の結論をだらだらやらずに一気に片づけたいというような趣旨の発言をされていたと思うのですが、実際やってみて、ここまで不備があって、判断までさらに時間がかかりそうだというのは、最初の委員長の予想や見通しと比べて、かなり予想外の事態だったのでしょうか。
- 田中委員長 そうですね。少し予想外のところはありましたですね。意見があれほど大きく分かれるというふうにも予測はしていなかったのですが、ただ、相当大きな意味を持つ意見の違いですので、5人しかいない委員の中ですから、もう少し調査をすれば、島崎委員の話ですと、その筋の人間なら、みんな、なるほどと思うような結論は出せるはずだとおっしゃっていますので、そこまでは待つべきではないかというのが私の判断です。
- 記者 電力会社の調査自体にここまで不備があるということも予想外ということですか。

○田中委員長 だから、先ほども言いましたけれども、技術的ないろいろな調査で、完全なというのは、どんな世界もなかなかないですね。地震予知などもそうですし。だから、そういう点では、非常に自然は難しいところがあるので、不備だと一概に片づけるわけにもいかないかなとは思っています。

○司会 では、次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 エネルギーと環境のシミズです。

1 問目は、今の東電の話に関係するのですが、東電は、東電再生計画というものをつい2～3週間前に出したのですけれども、いわば福島の人とまともに向かい合って問題を解決していきたいという、一言で言うと、そんなことなのですが、原子力安全対策に対して、再生計画とか、あるいは国と一緒にやっている総合特別事業計画でしたが、そういうものに対する現在の福1から福4までの安全対策、あるいは事故対策が非常に不十分だという基本認識が委員長にはおありで、かつ、そうすると、統治機構とか、東電の意思決定の中にきちっと、現在やっている安全対策とか、事故対策をもっと強く位置づけるべきだと、そういう御認識が背景にあるのかどうかを伺いたい点が1つです。

○田中委員長 東電の再生計画は、福島県の方にたくさん社員を出してやるというものですか。これは全く違う次元の話だと思うのですね。賠償を進めるとか、いろいろなことですから。

今、私が問題視しているのは、福島第一（福島第一原子力発電所）については、今日も議論になりましたように、特別の施設として指定して、安全確保に努めるということ、これは特別の扱いです。ただ、柏崎刈羽（原発）というのはそれとは別ですし、今後どういうふうになっていくかわかりませんが、全体として見ていると、今日の問題も、柏崎刈羽の問題、もちろん、今回、サリーの問題が出て、福1（福島第一原子力発電所）についても十分注視していかなければいけないのですけれども、そこは分けて認識しています。

○記者 そうしますと、経営方針の意思決定とか、そういう中に、原子力安全文化とも委員長おっしゃったのですけれども、そういうことを具体的な形でもっとステージアップするように位置づけるべきだというような、そういう御認識はあるのですか。

○田中委員長 安全文化とか、マネジメントの問題というのは結構根が深くて、一朝一夕にはなかなかできないと思うのです。私もどちらかというと現場にいた人間なのですが、事業はやっていませんけれども、やはり現場の人の普段の意気込みとか、知識とか、能力というのが、いろいろなトラブルとか事故を防ぐ砦になっているのですね。だから、そういうところについて、うまく機能しているのかということなのです。一言で言うと、下請けとか何かに任せっ放しになっていませんかということもありまして、要するに、背広を着てネクタイしている人たちが、背広とネクタイを外して現場に入ってやるぐらいの意気込みにならないと、企業体質はなかなか変わらないところがありますの

で、もし原子力発電所を今後とも動かしていくなら、究極的にはそういうふうな会社になっていただきたいと、それくらいのことを私は思っています。

○記者 分かりました。

もう一点なのですけれども、先ほどから出ている、破碎帯か活断層かというところの調査の在り方なのですけれども、仮に調査によって活断層的な疑いが強まった場合は、旧保安院にしても、規制委員会もそうですけれども、幾つかのトラブル等があった時は、根本的要因までさかのぼって調査しろというような話があると思うのですね。よく指示を出したりしますね。そうすると、当時の立地の調査の指針なり、在り方というのが問題だという可能性が出てくると思うのですけれども、今の認識というのは、事業者の調査が不十分なのか、あるいは前提とした調査の指針的なものが不十分なのか、それとも、その後の、さっきおっしゃった人知といいますか、学問というか、知見の進展といいますか、そういうものが非常に強く影響しているのか、その辺は、ざくっとで結構ですけれども、どういう御認識ですか。

○田中委員長 今、御指摘されたこと全部がいろいろな形で強弱をもって絡んできているのだと思います。私がこの委員長を引き受ける時も、国会でも随分言われたのですが、これからの規制行政、規制委員会の目指すところは、新しい知見をきちっと積極的に取り入れて、今までは過去の許可とか何かに瑕疵があってはいけないと、そういうむびゅう性（無謬性）を求めることによって時代遅れになっていったという大きな反省がありますので、私は、間違いは間違い、あるいは改良は改良ということで、どんどん新しいことをやって、それに基づいてバックフィットということも具体的にやっていきたいという、そういうことを述べていまして、今、その考えは全く変わっていません。だから、過去のことが間違っていたのではないかというのは、日本人は割合、過去のことをほじくり返すのだけれども、それをやっていると、なかなか科学の進歩についていけなくなって、どうしてもむびゅう性（無謬性）志向型になってしまうので、ここはある意味では、私たちだけではなくて、全国民がもう少しその辺の考え方を熟成していかないと難しいのかもしれないですね。

○司会 よろしいですか。では、次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 東京新聞のオオムラです。

先ほどから委員長は、調査というか、そういうものに関しての御見解をおっしゃってられますけれども、お金も人も足りない。この間のシミュレーションの話で言うと、規制委には能力がそれほど、今のところ、実力はないということなので、そうすると、さっき、我々が納得するまで出してもらって、それでも足りなければ追加調査をお願いするというような言い方ですけれども、一体、納得というのは、規制自身として可能なものなのでしょうか、この状況でということをもっと伺いたいのです。

- 田中委員長 一言で言えば可能だと思います。可能でなかったら何もできないですからね。
- 記者 要するに、電力会社が出してくる調査の結果というのは、それをどうやってコンファームしているのですか。意見聴取会的なもので専門家の人に見てもらって、それでOKが出れば、それでOKだという考え方なのですか。
- 田中委員長 今、やっていることですね。今、あちこちでやろうとしていること、それを見ていただくのだと思います。
- 記者 例えば、今は、こういう追加調査にしても何にしても、行政指導という枠内ですかやっていないと思いますけれども、それをもっと強制力を持った形にするということは考えないのですか。
- 田中委員長 どうですかね。法的に強制できますかね。でも、一応、こちらの要求に対しては、今はこたえてきていますので、それは特に支障があるとは思っていません。もしそのことで、こちらの要求に対して拒否してやらないということであれば、それはこちらから許可も出ないですから、結果的に事業者はやらざるを得なくなるのではないかと思います。だから、別に法的枠組みをつくらなくても、私は実効性はあると思っています。
- 記者 最終的には許認可権でそれを担保するということですか。許認可権を担保に半強制的に出させる権限を持っているという、そういうことですか。
- 田中委員長 そうですね。それは法的枠組みの中でやることになるのは、これからバックフィットというのが来年7月以降、入ってきますけれども、そうではない部分でも、これからはいっぱいそういうのが出てくると思います。
- 記者 分かりました。
- 司会 次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。
- 記者 東京新聞のカトウです。
- 今、まだいろいろ動いているところなので聞きづらいところはあるのですが、敦賀（発電所）の調査で、先日以来、もうお聞きになっていると思いますけれども、我々報道と規制庁の方で、取材のあるべき姿、どういうふうにするかという話をいろいろさせてもらっています。結論から言いますと、大分譲っていただいたなという感じはしているのですが、それでも旧保安院時代から見れば後退しているのではないかという印象を私は持っていますし、恐らく他の記者にも持っている方はいらっしゃると思うのです。そこら辺についてはどう感じていますでしょうか。
- 田中委員長 すぐ保安院と比較されるので困るのだけれども、昨日、聞いている限りにおいては、島崎委員だけではなくて、きちっとした調査を科学者としてやりたいので、その邪魔にはならないようにしていただきたいということをお願いしていたように思うのですが、それでもだめだと言うのですか。

- 記者 きちっとした調査を、きちっとしたと我々が理解するための担保に公開というものがあろうと思うのです。要するに、見えないところで調査して、これがきちっとした調査ですと結果だけ出されて、それで納得しろというのは納得できないというのが今回の一連の事故後の経過だったと思いますが、それは違うのでしょうか。
- 田中委員長 活断層を見て、自分が納得できるとか、掘ったところの様子を見て、自分は納得できるとか、それだけの知識を私は持っていないので、専門家にそこは委ねているわけですから、そこは自ずと、幾ら取材でも、ある種の限度というのを心得ていただかないと、何が目的なのかということなのだと思うのです。皆さんが納得できるような結論を得るために、まず調査をするということではないかと思うので、調査のやり方自体まで、自分が納得しないからだめだということにはならないと思うのです。
- 記者 そういう意味で申し上げているわけではありませんが、例えば、前回の大飯（発電所）の件で言いますと、調査でマスコミが邪魔だったという話もありますが、あれで見れば、誰が見ても、一番邪魔なのは関電だったのではないですか。そういうことがわかるのが公開だと思うのですけれども、それは違いますか。
- 森本次長 すみません、次長の森本ですが、非常に個別の話になってきましたので、引き続き我々の方で受けとめさせてもらって、やらせていただければと思います。
- 司会 では、次の方、いらっしゃいますか。
- ないようでしたら、今日はこれで会見を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

—了—